

山梨県過疎地域持続的発展計画（概要）

〔令和3年度～7年度（2021年度～2025年度）〕

○過疎法の経緯

- ・昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」の制定以来、4次にわたり特別措置法として制定
- ・令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行（令和3年度～令和12年度）

○策定の趣旨

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第9条及び山梨県過疎地域持続的発展方針に基づき、県が過疎地域の市町村と協力して実施する又は支援する事業について取りまとめ、策定するもの。

○山梨県内の過疎地域

「人口要件」、「財政力要件」により指定

甲府市、山梨市、南アルプス市、北社市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

○目標

指標名	目標
過疎地域における社会増減	令和2年 転出超過 621人 ⇒ 令和7年 転出超過 558人 【10%減】

○施策の展開

持続可能な個性的で魅力的な地域社会の形成

持続可能な活力ある地域社会の形成

持続可能な生きがいに満ちた先進的な高齢社会の形成

① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- テレワークを活用した二拠点居住などの取り組みを進めながら、移住・定住を促進 等

② 産業の振興

- 農林業の基盤整備、施設及び経営の近代化、農林作物生産の振興 等

③ 地域における情報化

- 地域における情報インフラの整備、災害等の速やかな情報伝達の確保 等

④ 交通施設の整備、住民の日常的な移動のための交通手段の確保

- 基幹的市町村道、県道、農道、林道の整備、バス路線の維持確保 等

⑤ 生活環境の整備

- 生活用水の確保、消防・救急施設の整備、防災安全対策の推進 等

⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- 子育て支援、高齢者等への各種サービスに係る施策の推進と施設の整備 等

⑦ 医療の確保

- へき地医療拠点病院及びへき地診療所の施設・整備の充実
- 無医地区等への巡回診療、保健指導、相談、健康増進事業の推進

⑧ 教育の振興

- 教育環境等の整備、通学手段の確保、セミナー・講座・研修会の開催

⑨ 地域文化の振興等

- 文化財及び伝統文化等の保存への支援、教育普及事業の推進

⑩ 集落の整備

- 地域住民の主体的な地域づくりの支援 等

⑪ 再生可能エネルギーの利用の促進

- 木質バイオマス普及促進に係る支援

⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

⑬ 過疎地域市町村に対する行財政上の支援

山梨県過疎地域持続的発展計画に掲げる目標の達成状況について

○指標・目標

指標名

過疎地域における社会増減

目標

令和2年 転出超過 621人 ⇒ 令和7年 転出超過 558人 【10%減】

○目標達成状況

- ・指標 過疎地域における社会増減
- ・目標 R2転出超過 621人 → R7転出超過 558人（10%減）
- ・達成状況 **R2転出超過 621人 → R6転出超過 590人（5%減）**

○転出超過数 減少要因

- ・切れ目のない子育て支援や、移住定住を促進するための各種施策、企業誘致や創業支援などの産業創出などの取組
- ・令和6年度から、空き家については、移住定住担当と支所が連携し空き家所有者(5件)から承諾を得る中で、地域に身近な支所職員が空き家所有者と移住希望者との間に入り、積極的な情報提供を行った。若者定住促進住宅についても、住宅担当と支所職員の連携を強化し、町内の観光施設等に設置したほか、地域からの情報発信に努めた。
- ・「空き家バンク」、また補助金等を活用し「新築住宅奨励金制度」「移住支援金交付事業」「移住セミナー・定住促進事業」を展開、さらに令和6年度から「移住コーディネーター」を設置し各事業を展開することにより人口増の一因になっていると考えられる。

○転出超過数 増加要因

- ・雇用機会の減少
- ・就職、結婚離婚、住宅事情の要因が大きい
- ・地域おこし協力隊が定着せず転出してしまふ

市町村別人口移動者の状況（市町村内の移動者、外国人を除く）

※令和6年1月1日～12月31日

市町村名（該当区域）	R2移動者			R6移動者			（参考）増減	
	転入者数 (a)	転出者数 (b)	転出超過数 (b-a)	転入者数 (c)	転出者数 (d)	転出超過数 (d-c)	転入者数 増減(c-a)	転出者数 増減(d-b)
上野原市	491	648	157	417	629	212	▲ 74	▲ 19
甲州市	654	825	171	706	809	103	52	▲ 16
市川三郷町	315	360	45	273	338	65	▲ 42	▲ 22
早川町	47	70	23	46	47	1	▲ 1	▲ 23
身延町	220	318	98	170	330	160	▲ 50	12
南部町	120	183	63	130	183	53	10	0
道志村	58	66	8	43	64	21	▲ 15	▲ 2
小菅村	39	44	5	33	49	16	▲ 6	5
丹波山村	38	41	3	33	34	1	▲ 5	▲ 7
甲府市（上九一色地域）	4	5	1	0	2	2	▲ 4	▲ 3
山梨市（牧丘地域）	149	191	42	51	70	19	▲ 98	▲ 121
山梨市（三富地域）	17	35	18	8	9	1	▲ 9	▲ 26
南アルプス市（芦安地域）	7	18	11	6	8	2	▲ 1	▲ 10
北杜市（須玉地域）	169	131	▲ 38	119	104	▲ 15	▲ 50	▲ 27
北杜市（白州地域）	81	85	4	82	69	▲ 13	1	▲ 16
北杜市（武川地域）	77	75	▲ 2	71	43	▲ 28	▲ 6	▲ 32
笛吹市（芦川地域）	1	2	1	12	5	▲ 7	11	3
富士川町（鯉沢区域）	105	96	▲ 9	93	99	6	▲ 12	3
富士河口湖町（上九一色地域）	30	50	20	66	57	▲ 9	36	7
計	2,622	3,243	621	2,359	2,949	590	▲ 263	▲ 294

※各要因分析は、市町村への調査結果より抜粋

山梨県過疎地域持続的発展計画に掲げる目標の達成状況について

○評価

- ・令和6年の県内過疎地域市町村全体の転出超過数は、目標値には達していないものの、令和2年の状況と比較して減少傾向にある。
- ・また、各圏域別にみると、中北圏域及び峡東圏域では転出超過数が減少している一方で、峡南圏域及び富士・東部圏域では転出超過数が増加しており、県の中でも圏域によって状況が異なっている。
- ・転出超過数が増加している地域を中心として、今後も引き続き、転出超過数の改善に向けて、移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成などの取り組みや雇用の創出、住宅環境の整備などの事業を推進していくことにより、転入者数の増加及び転出者数の抑制を図っていく必要がある。

(参考) 各圏域別の状況

<中北圏域>

市町村名 (該当区域)	R2移動者			R6移動者			(参考) 増減	
	転入者数 (a)	転出者数 (b)	転出超過数 (b-a)	転入者数 (c)	転出者数 (d)	転出超過数 (d-c)	転入者数増減 (c-a)	転出者数増減 (d-b)
甲府市 (上九一色地域)	4	5	1	0	2	2	▲ 4	▲ 3
南アルプス市 (芦安地域)	7	18	11	6	8	2	▲ 1	▲ 10
北杜市 (須玉地域)	169	131	▲ 38	119	104	▲ 15	▲ 50	▲ 27
北杜市 (白州地域)	81	85	4	82	69	▲ 13	1	▲ 16
北杜市 (武川地域)	77	75	▲ 2	71	43	▲ 28	▲ 6	▲ 32
計	338	314	▲ 24	278	226	▲ 52	▲ 60	▲ 88

<峡南圏域>

市町村名 (該当区域)	R2移動者			R6移動者			(参考) 増減	
	転入者数 (a)	転出者数 (b)	転出超過数 (b-a)	転入者数 (c)	転出者数 (d)	転出超過数 (d-c)	転入者数増減 (c-a)	転出者数増減 (d-b)
市川三郷町	315	360	45	273	338	65	▲ 42	▲ 22
早川町	47	70	23	46	47	1	▲ 1	▲ 23
身延町	220	318	98	170	330	160	▲ 50	12
南部町	120	183	63	130	183	53	10	0
富士川町 (鵜沢区域)	105	96	▲ 9	93	99	6	▲ 12	3
計	807	1,027	220	712	997	285	▲ 95	▲ 30

<峡東圏域>

市町村名 (該当区域)	R2移動者			R6移動者			(参考) 増減	
	転入者数 (a)	転出者数 (b)	転出超過数 (b-a)	転入者数 (c)	転出者数 (d)	転出超過数 (d-c)	転入者数増減 (c-a)	転出者数増減 (d-b)
甲州市	654	825	171	706	809	103	52	▲ 16
山梨市 (牧丘地域)	149	191	42	51	70	19	▲ 98	▲ 121
山梨市 (三富地域)	17	35	18	8	9	1	▲ 9	▲ 26
笛吹市 (芦川地域)	1	2	1	12	5	▲ 7	11	3
計	821	1,053	232	777	893	116	▲ 44	▲ 160

<富士・東部圏域>

市町村名 (該当区域)	R2移動者			R6移動者			(参考) 増減	
	転入者数 (a)	転出者数 (b)	転出超過数 (b-a)	転入者数 (c)	転出者数 (d)	転出超過数 (d-c)	転入者数増減 (c-a)	転出者数増減 (d-b)
上野原市	491	648	157	417	629	212	▲ 74	▲ 19
道志村	58	66	8	43	64	21	▲ 15	▲ 2
小菅村	39	44	5	33	49	16	▲ 6	5
丹波山村	38	41	3	33	34	1	▲ 5	▲ 7
富士河口湖町 (上九一色地域)	30	50	20	66	57	▲ 9	36	7
計	656	849	193	592	833	241	▲ 64	▲ 16